医療機関におけるマスク・面会について
（新型コロナウイルス感染症）

■ マスクについて、医療機関への受診時や訪問時はマスクの着用が推奨されています。

■ 医療機関における面会については

面会の重要性と院内感染対策の両方に留意し、患者及び面会者の交流の機会を可能な範囲で確保するよう各医療機関で検討をお願いします。

- 地域における感染の拡大状況や入院患者の状況等のほか、患者及び面会者の体調等を総合的に考慮してください。

院内感染対策に留意しつつ面会を実施する流れ

1. 面会者への対応

- 体調や、直近の発熱患者等との接触歴を確認
- 必要な場合は、人数や時間に条件を設定
- 面会者のマスク着用や手指衛生を徹底

2. 面会場所の工夫（右図参照）

- 大部屋患者の場合はデイルーム等を面会場所とする
- 患者・面会者ともに常にマスクを装着
- 常時換気する

【面会のイメージ】

（出典）令和４年度院内感染対策講習会④
「新型コロナウイルス感染症に関する特別講習会」
（日本環境感染学会）
（下記QRコードコード参照）

3. その他

- 上記のような対応でも対面面会が困難な場合オンライン面会を実施
- 新型コロナ患者についても、状況に応じて、可能な範囲で、オンライン面会や、面会者に個人防護具の着用を指導した上での対面面会等の対応をご検討ください。

【参照】
① 令和４年度院内感染対策講習会「新型コロナウイルス感染症に関する特別講習会」『２．感染対策』
（HP中段『２．感染拡大防止に関する事項』の中に動画と講義資料のリンクあり）（上記の工夫例は講義スライドp35）
② 事務連絡「医療施設等における感染拡大防止に留意した面会の事例について」
（令和３年11月24日付事務連絡）別添：院内感染対策に留意した面会の事例

①　②

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare